

第3部 平成20年度に講じる主な環境保全施策

基本方針

今日の環境問題は、地球温暖化、廃棄物処理、生物多様性の維持への懸念など様々であり、こうした問題に対応し、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続可能な社会、自然と人との共生する社会を構築していくためには、県民、事業者、行政が、それぞれの役割と責務を正しく認識し、協働していく必要がある。

こうしたことから、今後の目指すべきビジョンと各主体のとるべき行動を示した「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」（平成16年4月施行）に基づき平成17年3月に、「石川県環境総合計画」を策定し、目標の達成に向けた取組みを進めてきたところである。

特に地球温暖化防止については、これまで計画に基づき、産業・民生・運輸の各部門別に二酸化炭素の排出削減に取り組んできたが、本年は、地球温暖化防止に向けた国際的取り決めである京都議定書の第一約束期間の初年度に当たることもあり、新たに「地球温暖化対策室」を設置し、取組みを強化していくこととしている。また、大気環境の保全や廃棄物の適正処理などを進めることはもとより、上水道から生活排水処理に至るまでの健全な水環境の保全に努めるとともに自然と人との共生に向けては、自然との交流促進、希少な野生動植物の保護等生物多様性の確保、野生鳥獣の保護管理などを図ることとしている。

以上を基本として、平成20年度においては、次の7本を柱に環境にやさしい社会を形成するための取組みを推進する。

- I 計画の推進と進行管理
- II 生活環境の保全
- III 循環型社会の形成
- IV 自然と人との共生
- V 地球環境の保全
- VI 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進
- VII 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

I 計画の推進体制と進行管理

平成16年4月に施行した「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」の目指すところを具体化するための行動計画である「環境総合計画」（平成17年3月策定）で設定した132項目の行動目標達成に向けて着実に施策を進めている。

施策の推進にあたっては、毎年行動目標の進捗状況を点検のうえ環境審議会に報告し、評価を受けるとともに環境白書で公表し、広く意見をいただきながら新たな施策に反映していく、いわゆるPDCAサイクルによって体系的に取り組んでいくこととしている。

1 環境審議会、環境施策調整会議の開催

[環境政策課・廃棄物対策課]

…………… 4,176千円

石川県環境審議会及び県庁各部局の横断的な推進体制である環境施策調整会議を開催し、環境総合計画の着実な推進を図っていく。

2 環境白書の発行

[環境政策課地球温暖化対策室]

…………… 2,190千円

本県の環境の現状と対策及び環境総合計画の進捗状況を明らかにした環境白書を発行する。

II 生活環境の保全

ふるさとの環境の保全・保護が地域の個性を磨くうえでも重要であることから、石川の良好で恵み豊かな環境を次の世代に継承すべく、水環境、大気環境、土壌環境など、生活環境の保全に積極的に取り組む。

1 流域全体として捉えた水環境の保全

(1) 健全な水環境の保持

ア 地盤沈下対策事業〔水環境創造課〕

…………… 7,798千円

七尾地域、金沢・手取地域において地盤沈下の状況を監視し、適正な防止対策を講ずるための資料とする。

イ 地下水保全対策事業〔水環境創造課〕

…………… 4,613千円

手取川扇状地などにおける地下水は、県民生活や事業活動にとって欠くことのできない貴重な資源であることから、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づいて、次の措置を講じ、この地域の地下水量の保全に努めていく。

・地下水使用合理化計画書の提出義務化

金沢・手取地域

年間揚水量40万 m^3 を超える事業所・工場

・揚水量報告による地下水利用状況の把握

七尾地域

吐出口断面積12 cm^2 を超えるもの

金沢・手取地域

吐出口断面積50 cm^2 を超えるもの

・中小企業に対する地下水使用合理化の支援

(2) 良好で安全な水質の保全

ア 水質環境基準等監視調査事業〔水環境創造課〕

…………… 26,172千円

人の健康の保護や生活環境を保全するため、県内全域における公共用水域の水質状況を継続して常時監視する。

・監視対象：河川、湖沼、海域、地下水

イ 排水基準監視指導事業〔水環境創造課〕

…………… 3,005千円

水質汚濁防止法の特定事業場について、排水基準の遵守状況を監視指導する。

ウ 生活排水処理施設整備普及促進費〔水環境創造課〕

…………… 272,669千円

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水処理施設整備の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的に、市町が実施する生活排水処理施設整備事業に対し、補助を行い快適な住環境づくりを図る。

○生活排水処理施設整備普及促進費補助金の概要
補助対象：

・公共下水道事業では、整備率の低い市町

生活排水処理重点地域：

下水道処理人口整備率60%以下かつ汚水処理人口整備率80%以下を対象

生活排水処理重点地域以外：

下水道処理人口整備率50%以下かつ汚水処理人口整備率80%以下を対象

・農業集落排水等及び浄化槽整備は、全市町を対象とする。

補助金の算定

補助金額＝増加処理人口×基準額（円/人）

※基準額は49千円/人

※補助金の交付は、事業実施年度の翌年度から8年に分割し交付

エ 浄化槽普及推進費〔水環境創造課〕

…………… 17,001千円

柴山潟、木場潟、河北潟、七尾南湾の汚濁の著しい閉鎖性水域の水質浄化及び生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に補助する市町に対し助成する。

オ 農業集落排水整備事業費〔水環境創造課〕

…………… 638,262千円

農村生活環境の改善を図るために、農業集落排水施設の整備を推進し、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

対象事業：加賀市勅使地区ほか14地区

補助率：国 50%、市町 50%

カ 漁業集落排水整備事業費 [水環境創造課]
..... 588千円

漁村における生活環境の改善を図るために、漁業集落排水施設の整備を推進し併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

対象事業：七尾市庵漁港（交付金事業による直接補助）

補助率：国 50%、市町 50%

キ 流域下水道事業費（特別会計） [水環境創造課]
..... 4,151,816千円

都市における生活環境の改善を図るために、下水道の整備を推進し、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

- ・ 梯川処理区建設費 359,500千円
- ・ 梯川処理区管理費 391,513千円
- ・ 大聖寺川処理区建設費 295,300千円
- ・ 大聖寺川処理区管理費 315,116千円
- ・ 犀川処理区建設費 854,600千円
- ・ 犀川処理区管理費 579,700千円

ク 安全で安定した水道水確保事業 [水環境創造課]
..... 3,016千円

将来にわたって安全でおいしい飲料水を確保するため、「石川県水道水質管理計画」に基づき、主要な水源の水質監視を実施するとともに、水道事業者の水質検査の徹底を指導し、水質管理の充実を図る。

ケ 環境技術実証事業 [水環境創造課]
..... 4,810千円

平成15年度から河北潟において実施してきた発生源別の汚濁負荷量調査の結果を踏まえ、平成18年度から水質浄化効果のある技術を民間から公募・選定しその実証実験を行っており、平成20年度においても公募による実証実験を行い、実験結果を蓄積し、技術の適用可能性を検証する。

コ 湖沼における水辺環境モデル事業 [水環境創造課]
..... 1,700千円

湖沼の水辺を彩った浮葉植物（ヒシ・アサザ）の植生による水質浄化の効果を検証するとともに、原風景の復元を図りながら、汚濁物質を吸収した植物の有効利用（堆肥化、バイオエタノールの生成）を福井県と共同で研究する。

2 大気（悪臭、騒音等を含む）、土壌

(1) 大気環境の保全

大気汚染監視事業 [環境政策課]
..... 122,911千円

石川県大気汚染監視システムによる大気汚染常時監視の円滑な運用を図るため、システム及び測定機器類の保守管理等を適正に行うとともに、有害大気汚染物質の環境モニタリング調査を実施する。さらに、石綿の飛散防止の徹底を図るとともに、石綿健康被害救済基金への拠出を行う。

- ・ 監視網の内容：
環境大気測定局16局、自動車排出ガス測定局2局、発生源監視局1局、無線中継局1局、移動測定局1局
- ・ 測定機器等の整備：
大気監視テレメータ子局、二酸化窒素測定機、炭化水素測定機、気象観測機
- ・ 調査する有害大気汚染物質：
ベンゼン、トリクロロエチレン等19物質
- ・ 石綿規制指導：
石綿の飛散防止を図るため立入調査等を実施
- ・ 石綿健康被害救済基金拠出金：
健康被害者に対し、医療費等を給付するため、基金へ拠出する。

(2) 騒音防止対策の推進 [環境政策課]
..... 7,558千円

小松空港周辺において、国、市町と連携し、継続して航空機騒音を測定する。

また、自動車交通騒音については、騒音規制法に基づき地理情報システム（GIS）を用いたシミュレーションソフトを活用し、幹線道路に面する地域における環境基準の達成状況の評価（面的評価）を行う。

3 化学物質関係

(1) ダイオキシン削減対策

ダイオキシン類環境調査事業 [環境政策課・
水環境創造課]
…………… 9,074千円

大気、水質、土壌等の汚染状況の常時監視を
ダイオキシン類測定計画に基づき実施する。

(ア) 一般環境調査

- ・大気調査 6地点
- ・水質調査 22地点
- ・底質調査 22地点
- ・地下水調査 10地点
- ・土壌調査 9地点

(イ) 発生源周辺調査

- ・大気調査 3地点
- ・土壌調査 9地点

(2) 化学物質汚染防止対策の推進

ア 環境ホルモン対策の推進 [環境政策課]
…………… 342千円

環境ホルモンによる人の健康や野生生物への
影響が懸念されており、国では関係省庁が連携
しながら広範な調査研究を行っている。

県では、今後示されると思われる国の基準等

の設定に迅速かつ適切に対処するため、主要7河
川において環境モニタリング調査を継続して実
施し、知見の集積に努める。

イ 化学物質等環境汚染対策事業 [環境政策課]
…………… 2,566千円

生物や人体に影響を与える化学物質について、
環境中における残留状況や汚染状況等の実態を
調査し、環境安全対策の資料とする。

4 環境美化、修景、景観形成

本県の良好な自然環境や景観を保全するため、
「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」の普
及を図り、空き缶等の投棄の禁止や散乱防止を
推進するとともに、花や緑の植栽に配慮するな
ど、修景に努める。

5 開発行為に係る環境配慮

道路の建設等一定規模以上の開発事業につい
て、環境影響評価法、「ふるさと石川の環境を
守り育てる条例」に基づく環境影響評価制度の
適正な運用を図るとともに、その他の開発行為
についても環境配慮を進める。

Ⅲ 循環型社会の形成

環境総合計画では、廃棄物の最終処分量を半減することを目標として掲げているが、この目標を達成するためには、廃棄物の排出抑制（リデュース）、製品等の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進していく必要があり、そのための施策や具体的行動に取り組むこととしている。

そのうえで、現状の技術をもってしても3Rできずに最終処分せざるを得ない廃棄物については、適正に処分することが必要である。

さらに、産業廃棄物の不適正処理に対しては、法令及び「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、厳正に対処することとしている。

1 廃棄物等の排出抑制

(1) 廃棄物減量化アドバイザー派遣事業費〔廃棄物対策課〕

..... 1,200千円

廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの3Rに取り組む企業を支援するため、3R推進アドバイザーを派遣するほか、排出事業者がリサイクルに積極的に取り組む産業廃棄物処理業者を選定できるよう、処理業者の情報公開やISO14001などの環境マネジメント等の認証取得の支援を図る。

(2) 産業廃棄物排出実態調査〔廃棄物対策課〕

..... 2,000千円

排出事業者等に対して産業廃棄物の排出実態調査を行い、産業廃棄物の最新の動向を常に把握し、産業廃棄物の適正処理に資する基礎資料とする。

2 循環資源の再使用、再生利用・熱回収

(1) 自動車リサイクル適正処理指導費〔廃棄物対策課〕

..... 235千円

自動車リサイクル法に基づき、解体業者、破碎業者等に対する許可事務や指導により、使用済み自動車の適正な処理体制の確立を図る。

(2) 石川県リサイクル製品認定事業〔廃棄物対策課〕

..... 947千円

リサイクル製品の認定を行うことにより、リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を図るとともに、廃棄物の再資源化に資する。

(3) リサイクル型社会構築普及啓発事業〔環境政策課・廃棄物対策課〕

..... 4,135千円

循環型社会の構築を目指し、県民、事業者に対してリサイクルへの理解と実行を促進していくために、テレビ・ラジオスポット放送を実施する。

3 適正な処分

(1) 産業廃棄物処理推進事業〔廃棄物対策課〕

..... 6,643千円

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び石川県廃棄物適正処理指導要綱に基づき産業廃棄物処理施設に係る事前審査、設置許可申請に係る審査、県外からの産業廃棄物の搬入協議等を行い、産業廃棄物の秩序ある処理体制を確立する。

(2) 産業廃棄物排出事業者適正処理指導事業〔廃棄物対策課〕

..... 1,990千円

産業廃棄物の多量排出事業者に対して、廃棄物処理法に基づく処理計画策定の指導や廃棄物対策についての講習会を開催し、廃棄物の減量化等を推進する。

(3) 産業廃棄物管理票電子化推進事業〔廃棄物対策課〕

..... 900千円

産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化を推進し、排出事業者や産業廃棄物処理業者の情報管理の合理化と廃棄物処理の透明性を図るとともに、行政における監視業務の合理化と不適正処理の原因者究明の迅速化を図る。

(4) PCB廃棄物処理対策事業〔廃棄物対策課〕

…………… 20,014千円

PCB廃棄物の保管事業者に対する届出の徹底や適正な保管を指導するとともに、中小企業者のPCB廃棄物処理を促進するため独立行政法人環境再生保全機構に設置されたPCB廃棄物処理基金に対し、国の定めた基準に基づき出捐を行う。

また、平成20年度から県内のPCB廃棄物の処理が北海道室蘭市で開始されることから、処理が円滑に進むよう保管事業者を指導する。

(5) 産業廃棄物処理施設整備資金融資事業〔廃棄物対策課〕

…………… (予算782千円)
新規融資枠5億円

産業廃棄物処理施設を設置する意欲のある事業者に対し融資を行い、廃棄物を適正に処理するための施設整備を積極的に誘導することによ

り、生活環境の保全を図る。

・ 融資限度額

最終処分場：500,000千円

焼却施設：100,000千円

・ 金利：年2.00%（平成20年4月現在）

4 不適正処理の防止

(1) 不法投棄等不適正処理防止対策の推進〔廃棄物対策課〕

…………… 17,593千円

・ 南加賀、石川中央、能登中部、能登北部の各保健福祉センターに産業廃棄物監視機動班を配置（4保健福祉センターでの監視体制）

・ 市町職員の県職員併任制度による不適正処理事案の早期発見

・ 不法投棄等連絡員設置に対する助成

・ スカイパトロール、県境における車輛路上検査の実施 等

IV 自然と人との共生

豊かな自然を県民共有の財産として後世に継承し、また、潤いのある生活環境を維持・創出するため、本県の多様な自然環境や美しい自然景観を適切に保全し、自然と人との共生するいしかわづくりを進める必要がある。

このためには県民の理解を深めることが重要であり、いしかわ自然学校の推進や自然公園施設の充実など、自然とのふれあいの推進に努める。

また、人と野生生物との共存を進めるため、希少な野生動植物の保護や生息環境の保護復元など生物多様性の確保を進めるとともに、野生鳥獣の適切な保護管理を推進する。

1 地域の特性に応じた自然環境の保全

(1) 里山の保全と再生の推進について

ア ふるさとの里山再生推進事業〔自然保護課〕

…………… 1,100千円

里山の土地所有者と里山活動団体との間の里山保全再生協定の締結を推進し、里山活動団体への初期活動経費の助成、指導者の派遣等により、自主的な里山再生活動を促進する。

イ 里山再生ボランティア推進事業〔自然保護課〕

…………… 4,500千円

森林環境税を活用し、NPO、地域住民等が自主的に行う里山林の保全整備や利用活動等に対して支援を行い、里山の保全再生を推進する。

(2) 白山の自然普及啓発推進事業〔白山自然保護センター〕

…………… 15,433千円

中宮展示館、ブナオ山観察舎、市ノ瀬ビジターセンター、白山国立公園センターなど、白山国立公園の諸施設で展示や自然観察会の開催等の普及啓発活動を行う。

また、白山の地質、人文、動植物などに関す

る調査研究活動を推進する。

(3) 温暖化影響検出のモニタリング調査 [白山自然保護センター]

..... 1,946千円

地球温暖化の進行による白山におけるクロユリの開花日等や、雪溪の規模等への影響を図るための調査を行う。

(4) 海の自然普及啓発推進事業 [自然保護課]

..... 23,282千円

のと海洋ふれあいセンターにおいて、海の調査研究活動を進めるとともに、多彩な生きものたちとのふれあいを通し、海の自然への理解を深め、海を愛する心を育てる場として、スノーケリングスクールなどの普及啓発活動を行う。

2 生物多様性の確保

(1) トキ分散飼育受入体制整備事業 [自然保護課]

..... 5,000千円

平成19年12月に分散飼育が初めて実施された多摩動物公園に続く分散飼育地として、本州最後のトキの生息地である石川県が正式に決定されるよう、飼育繁殖技術の更なる向上に努めるとともに、専門家からなる検討会の設置や飼育繁殖施設の基本構想の策定など、諸準備を着実に進めていく。

(2) いしかわレッドデータブック改訂版作成等事業 [自然保護課]

..... 3,888千円

県内の絶滅の恐れのある野生生物の種をリストアップし、その現状を取りまとめた「いしかわレッドデータブック動物編」(H11年度発行)の改訂版を作成するとともに、「植物編」の改訂に向けて準備を進める。

(3) 生きものキッズ・レンジャー活動事業 [自然保護課]

..... 1,416千円

子どもたちが「生きものキッズ・レンジャー」となり、地域の希少野生動植物の調査や保護活動を実施し、成果の発表会などを通して、地域ぐるみでの希少種保護の理解向上と保護活動の

推進を図る。

3 野生鳥獣の保護管理の推進

(1) 人と野生鳥獣との共生推進事業 [自然保護課・白山自然保護センター]

..... 7,798千円

クマやイノシシなどの野生鳥獣による被害防止や、適正な保護管理のために、各種調査や対策事業のほか、特定鳥獣保護管理計画の見直しや策定を行うとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を育成する。

ア クマの個体数等の現況把握調査(クマの毛根部のDNA分析による生息状況調査、放獣試験)

イ クマの出没予測のためのエサ資源調査

ウ モデル地区での和牛放牧等のすみ分け推進

エ シンポジウムの開催等、県民に対する普及啓発

オ イノシシの特定鳥獣保護管理計画の策定

カ 減少・高齢化が進む有害鳥獣捕獲の担い手の確保対策

(2) ニホンザルモニタリング調査事業 [白山自然保護センター]

..... 405千円

平成18年度に策定した第2期特定鳥獣保護管理計画に基づき、サルの生息状況、捕獲個体調査を実施し、適切な保護管理を推進する。

(3) 鳥獣保護思想普及事業 [自然保護課]

..... 694千円

愛鳥週間(5月10日~16日)を中心に、愛鳥モデル校の指定、探鳥会、ポスターコンクール等を実施するとともに、ブナオ山観察舎等における野生鳥獣の紹介、展示などにより鳥獣保護思想の普及を図る。

(4) 野鳥とのふれあい施設利用促進事業 [自然保護課]

..... 489千円

野鳥を観察することにより、自然を大切にする心を育むための施設(河北潟野鳥観察舎、サゴイの池観察舎)の利用の促進を図る。

4 自然とのふれあいの推進

(1) 「もりの保育園・小学校」開設事業費〔自然保護課〕

…………… 1,200千円

小さなうちから自然に親しみ、環境保全の大切さを身につけてもらうため、夕日寺県民自然公園を拠点に、幼児・小学生等を対象とした、里山を活用した自然環境教育のモデルプログラムの開発・実践を行う。

(2) 「いしかわ自然学校」の推進〔自然保護課・白山自然保護センター〕

…………… 12,780千円

自然体験を通じた環境教育を推進するための指導者養成を進めるとともに、民間団体等と協働し、県土全域で多彩な自然体験プログラムを提供する。

ア 指導者養成・派遣の実施

① インストラクタースクールの運営

安全で質の高いプログラムの企画から実

施、評価まで行うことのできる指導者を養成する。

② 指導者・講師等派遣

民間団体等が実施するプログラムや学校等が主催する自然教室等へ指導者を派遣する。

イ 白山自然保護センター、のと海洋ふれあいセンター、夕日寺健民自然園などの拠点施設において「白山まるごと体験教室」や「里山保全ワーキングホリデー」などの自然体験プログラムを実施する。

ウ 自然解説事業の実施

県内各地で自然観察会等を実施する。

(3) 国定公園等環境整備事業〔自然保護課〕

…………… 10,250千円

環境省の自然環境整備交付金（事業費の45%以内）を活用し、県及び市町が事業主体となって国定公園等の施設整備を推進する。

対象箇所：加賀海岸自然歩道

V 地球環境の保全

地球温暖化防止対策を進めるため、本県では、「環境総合計画」の中に温暖化防止のための行動目標と具体的取り組みを掲げ、県民、事業者、行政の協働によって、2010年までに、2001年比7.8%の二酸化炭素の排出抑制を図る。

また、本県がこれまで蓄積してきた環境対策に関するノウハウを活かしながら、地球環境の保全に関する人的及び技術的な交流等国际環境協力を推進する。

1 地球温暖化防止

(1) 県民、事業者等による二酸化炭素の排出抑制

地域や家庭や学校、事業者における自主的な環境保全の取り組みを支援するため、次の事業を行う。

ア 「県民エコライフ大作戦」の深化〔環境政策課地球温暖化対策室〕

…………… 8,000千円

(ア) 環境総合計画が目標としている、平成

22年度時点の二酸化炭素排出量7.8%削減（平成13年度比）に向け、県民、事業者、NPO、学校等あげて身近なエコライフを実践する全県の運動を展開する。

- ・実施期間：平成20年7月21日～8月20日（予定）
- ・実施手順：「取り組みチェックシート」に基づき、温暖化防止活動に取り組んだ結果を、団体、市町を通じて、または直接県に報告
県では、取り組み状況を取りまとめ、県のホームページ等に掲載

- (イ) エコライフ大作戦の新たな取り組み
 - ・従来の1週間コースに加え、2週間・1ヶ月コースを導入
 - ・県庁19階フロアにおいて、「県民エコライフ大作戦オープニングイベント」を実施
 - ・学校・企業・団体・個人における独自の環境保全活動を募集し、評価・表彰
 - ・エコドライブ推進協議会の設立により、取り組み拡大を図る

- (ウ) エコライフ大作戦継続事業
 - ・エコドライブ教室の開催（県民エコステーション補助事業）
 - ・キッズ環境教室の開催（県民エコステーション補助事業）など
 - ・環境版「企業バックヤードツアー」の実施（県民エコステーション補助事業）など

イ 地域版・家庭版・学校版環境ISO推進事業
〔環境政策課地球温暖化対策室〕

..... 8,628千円

地球温暖化防止対策を推進するため、県民一人ひとりの努力が必要であることから、「いしかわ地域版・家庭版環境ISO（地域・家庭における環境保全活動指針）」及び「いしかわ学校版環境ISO（学校における環境保全活動指針）」に基づき、自主的に環境保全活動に取り組む地域や家庭、学校を認定することにより環境ISOの普及に努める。また、地球温暖化防止活動推進員による普及活動を支援し、取り組みの参加促進を図る。

ウ エコ保育所・幼稚園モデル事業〔環境政策課地球温暖化対策室〕

..... 1,300千円

幼児期から環境保全に対する意識を醸成することで、いしかわ版の環境マネジメントシステムの普及と学校版ISOへの円滑な移行及び、地域や家庭への波及効果が期待できることから、保育所・幼稚園においてミニ「学校版環境ISO」のモデル事業を実施する。

エ エコマイスター等による省エネ活動支援事業〔環境政策課地球温暖化対策室〕

..... 2,500千円

県民、民間団体、事業者の省エネルギー・省資源活動を支援するため、エコドライブ、エコクッキングなどの専門家をマイスター等として認定し、取り組みの普及・指導を実施してもらう。

オ 地域における地球温暖化防止対策強化事業
〔環境政策課地球温暖化対策室〕

..... 1,000千円

市町における地球温暖化対策推進法に定める実行計画、地域推進計画の策定及び地域協議会の設立を支援し、地域における地球温暖化防止対策を推進する。

(2) 県庁における二酸化炭素の排出抑制

「環境総合計画」に基づく県庁グリーン化率先行動として、県庁自らがごみの減量化やリサイクル、省資源・省エネルギーなど環境保全行動に努めることにより、県民・事業者等の意識啓発、環境保全対応の行動につなげる。

ア 県有施設のグリーン化〔環境政策課地球温暖化対策室〕

..... 15,712千円

県有施設に省エネ設備を導入し、省資源・省エネルギー等を推進する。

イ 省資源化等の推進〔環境政策課地球温暖化対策室〕

..... 957千円

紙類のリサイクル推進

各出先機関が参加しているオフィス・ペーパー・リサイクル「七尾」、「かなざわ」、「みなみかが」への加入を継続し、紙類のリサイクルを推進する。

ウ 県庁環境マネジメントシステムの運用〔環境政策課地球温暖化対策室〕

..... 1,705千円

県庁（範囲：本庁舎、保健環境センター及び工業試験場）において環境マネジメントシステム（ISO14001）を適切に運用することにより、県の実施する環境負荷や環境保全に係る事務・事業の継続的な改善を図る。

(3) 緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定〔環境政策課地球温暖化対策室〕

..... 1,000千円

企業等が参加する森づくり事業（森林整備事業）の活動成果を二酸化炭素吸収量で認証することにより、森づくり活動参加へのインセンティブを付与し、森林による二酸化炭素吸収の促進を図る。

2 地球環境の保全に向けた国際環境協力の推進

(1) 中国江蘇省・韓国全羅北道環境協力事業 [環境政策課地球温暖化対策室]

..... 621千円

中国江蘇省・韓国全羅北道との環境保全に関する行政手法等の検討会を本県で実施する。

(2) 海外研修員受入事業 [環境政策課地球温暖化対策室]

..... 997千円

中国江蘇省から研修員1名を4ヶ月間受け入れし、本県の環境アセスメントや環境教育、環境に関する普及啓発等の行政手法の修得を図る。

(3) 中国江蘇省北部水質汚染対策支援事業 [環境政策課地球温暖化対策室]

..... 3,720千円

中国江蘇省宿遷市を対象とした有害物質による水質汚染対策への技術支援として、研修員1名（4ヶ月間）の受け入れ、及び県職員2名（約2週間）の派遣を行う。

(4) 酸性雨調査事業 [環境政策課]

..... 1,362千円

動植物の生育等への影響が懸念される酸性雨の実態を経年的に把握するため、調査を実施する。

- ・酸性雨実態調査地点：県保健環境センター（金沢市）
- ・陸水モニタリング：大畠池（倉ヶ岳）
- ・土壌・植生モニタリング：白山、宝立山、石動山

(5) 黄砂実態把握調査事業 [環境政策課]

..... 170千円

黄砂について、粒径別の粉じん量を調査するとともに、有害物質が含まれていないかなどその成分を分析する。

- ・調査地点：県保健環境センター（金沢市）

VI 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

地球温暖化の防止や循環型社会の構築のためには、産業活動において、環境に配慮した取組みが必要なことから、企業等の事業活動における産業廃棄物の排出抑制や省資源・省エネルギーへの取組みを支援する。

1 環境に配慮した産業活動の推進

(1) 環境配慮型企業活動支援 [環境政策課地球温暖化対策室]

..... 1,466千円

環境配慮と経済的な利益の両立を目指す環境経営の取組みを本格化させるため、環境マネジメントシステム（ISO14001等）の手法を活用して、自主的、積極的に環境保全活動に取り組む企業を支援する

- ア いしかわ事業者版環境ISOの取得支援
いしかわ事業者ISOの普及促進のためのアドバイザーの派遣等

イ 環境マネジメントの推進

環境マネジメント相談の受付け、環境にやさしい企業活動のためのハンドブックの作成

ウ 講演会等の開催

県内事業者を対象に、環境マネジメントシステムに関する講演会、研修会を開催する。

(2) 環境保全資金融資事業 [環境政策課]

..... (予算655千円)

新規融資枠2億円

中小企業が行う環境保全のための投資に対し

長期・低利の融資を行う。
・融資限度額：50,000千円

・金利：年2.00%（平成20年4月現在）

VII 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

「環境総合計画」では、県民、事業者、行政の協働関係のもとで、循環的改善の手法（PDCAサイクル）をとり入れながら環境施策を総合的に推進することとしているが、推進にあたっては、環境に関する知識、知恵、情報等の収集、提供体制の整備を図るとともに、様々な場面での環境教育・学習の充実を図る。

1 いしかわ環境情報交流サイトの運営〔環境政策課地球温暖化対策室〕

…………… 1,414千円

県内に散在する環境情報を一元的に集積・提供するとともに、産学民官による環境連携活動を促進することを目的とした、いしかわ環境情報交流サイトを管理・運営する。

2 環境研究の推進

白山自然保護センターや保健環境センターをはじめとする公設研究機関や県内の大学等が連携して、環境保全に関する研究を進め、その成果が共有され、環境施策に反映されていくようにする。

3 すべてのライフステージにおける環境教育、環境学習の推進

県民エコステーション事業〔環境政策課地球温暖化対策室〕

…………… 33,617千円

県民、事業者、行政が協働して、環境に配慮した行動を実践していくための活動拠点として開設している「県民エコステーション」において、次の事業を展開し、県民・事業者の自主的な環境保全活動を支援する。

ア 環境情報交流サロンの開設

環境講座受講者等による「環境情報交流サロン」を定期的で開催して、エコクッキング教室や生ゴミリサイクル教室などの実践活動の輪を広げていくとともに交流コーナーやサークル室等を活用した県民と環境

保全団体との交流を推進する。

イ 環境情報の提供

県民・事業者に環境に関するイベント情報や人材情報などを提供するため、ホームページを充実するとともに、機関誌E-GAIA、自然と環境の総合情報誌、メールマガジンや環境ライブラリーを充実して環境情報を発信する。

ウ 県民環境講座の開催

地球環境、廃棄物、リサイクル、自然環境などについて、基礎コース、個別コース、リーダー養成コースに分け、体系的に環境問題への理解を深めてもらう。

エ 地球温暖化対策事業の推進

地域における地球温暖化防止対策を進めるため、石川県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、地球温暖化防止対策の取り組みについての普及啓発活動を行う地球温暖化防止活動推進員を対象とした普及促進技術の研修会を実施し、地域版・家庭版・学校版環境ISOの普及を図るとともに、家庭での具体的な二酸化炭素排出削減のためのエコクッキングの実践普及を行い、温暖化対策に取り組む家庭等の拡大を図る。

オ 普及啓発の実施

県民エコステーションにリサイクル製品など環境に配慮した製品の家庭やオフィスでの使用例を体験できる「エコルーム」を展示するとともに、次の事業を実施して、県民・事業者に環境への理解を深めてもらう。

- (ア) いしかわ環境フェアの開催
- (イ) 移動式自動食器洗浄車の貸出

カ 団体の活動支援

主として環境保全を目的とする団体等が行う環境保全活動に要する経費に対し助成し、環境保全活動のすそ野を広げる。

キ 講師派遣事業

県民・事業者が実施する環境学習講座へ講師を派遣する。

ク エコドライブ教室の開催（再掲）

石川県指定自動車教習所協会の協力により、県内3カ所（自動車学校）でエコドライブ教室を開催する。（講義＋実習）

ケ キッズ環境教室の開催（再掲）

子どもに対する環境教育として、ソーラーカー模型工作やエコクッキングなどによる体験学習教室を開催する。

コ 環境版「企業バックヤードツアー」実施（再掲）

企業の環境配慮の様子をマップ化し、県民や団体が研修旅行等で訪れることができるようにする。

(参考)

環境総合計画の構成

第1編 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画期間と目標年次
- 3 各主体の基本的役割
- 4 計画の構成
- 5 計画の推進体制と進行管理

第2編 計画推進のための取組

第1章 生活環境の保全

(1) 流域全体として捉えた水環境の保全

① 健全な水循環の保持

② 良好で安全な水質の保全

③ 水辺環境の保全

(2) 大気（悪臭、騒音等を含む）、土壌

(3) 化学物質関係

(4) 環境美化、修景、景観形成

(5) 開発行為に係る環境配慮

第2章 循環型社会の形成

(1) 廃棄物等の排出抑制

(2) 循環資源の再使用、再生利用・熱回収

(3) 適正な処分

(4) 不適正処理の防止

